



～後期高齢者医療保険・国民健康保険からのお知らせ～

## 医療費自己負担限度額及び食事代の限度額認定証・減額認定証の交付申請を受付けます

後期高齢者医療保険及び国民健康保険に加入されている方で、以下に該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院時または同一医療機関・同一月内の自己負担限度額と入院時の食事代（国保加入の70歳未満の住民税課税世帯の方は自己負担限度額のみ）が減額されます。認定証は健康管理課で交付しています。

現在入院中、入院の予定がある方もしくは、外来で高額な治療を受けられる方で、認定証の必要な方は、次のとおり申請をお願いいたします（申請は代理の方でも可能です。身分を証明できるものをお持ちください）。現在平成30年度の認定証をお持ちの方も有効期限が平成31年7月31日（令和元年7月31日）となっていますので、引き続き認定証の必要な方は更新の手続きをお願いいたします。

後期高齢者の方（75歳以上の方及び一定の障害のある65歳～74歳の方）	国民健康保険加入者で70～74歳の方	国民健康保険加入者で70歳未満の方
<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象になる方</li> <li>・平成31年度（令和元年度）住民税非課税世帯の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</li> <li>・後期高齢者医療保険被保険者証自己負担割合3割負担の方で、現在入院中、入院予定の方または、高額な診療を受けられる方</li> <li>●申請日時 随時受付</li> <li>●申請場所 健康管理課</li> <li>●持参するもの</li> <li>・後期高齢者医療被保険者証</li> <li>・印鑑（認めで可）</li> <li>・マイナンバーのわかるもの</li> <li>※現在認定証の適用区分が「区分Ⅱ」と表示してある方で、過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数の分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象になる方</li> <li>・平成31年度（令和元年度）住民税非課税世帯の方で現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</li> <li>・国民健康保険高齢受給者証自己負担割合3割負担の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な診療を受けられる方</li> <li>●申請日時 8月1日（木）午前9時より随時</li> <li>●申請場所 健康管理課</li> <li>●持参するもの</li> <li>・国民健康保険被保険者証・高齢受給者証</li> <li>・印鑑（認めで可）</li> <li>・マイナンバーのわかるもの</li> <li>・平成30年度の限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ）</li> <li>※現在認定証の適用区分が「低所得者Ⅱ」の方で過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数の分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象になる方</li> <li>現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</li> <li>●申請日時 8月1日（木）午前9時より随時</li> <li>●申請場所 健康管理課</li> <li>●持参するもの</li> <li>・国民健康保険被保険者証</li> <li>・印鑑（認めで可）</li> <li>・マイナンバーのわかるもの</li> <li>・平成30年度の限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ）</li> <li>※住民税非課税世帯の方で、過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数が分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</li> </ul>

## 重度障害者医療費受給資格者証

### 更新のお知らせ

現在交付されている受給資格者証（オレンジ色）の有効期限は平成31年7月31日（令和元年7月31日）までとなっています。

以下の日程で更新の受付を行いますので、期間内の申請をお願いいたします。

※対象者は次の①～③に該当する方（ただし、所得制限があります）です。

- ①身体障害者手帳の1級または2級の方
- ②療育手帳Aの方
- ③身体障害者手帳の3級で療育手帳B1の方

【期 間】 8月1日（木）～30日（金）  
土・日・祝祭日を除く

【時 間】 午前9時～12時、午後1時～4時

【場 所】 福祉事務所 障害福祉係

#### 【申請に必要なもの】

- ①印鑑（認めで可）
- ②身体障害者手帳または療育手帳
- ③健康保険証（75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証）
- ④現在お持ちの受給資格者証

※以下の方は所得課税証明書が必要です。

- ・平成31年1月2日以降に西都市へ転入された方は前住所地で発行されたもの
- ・扶養義務者が西都市外にお住まいの方は住所地で発行されたもの

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43 - 1206）

## 児童扶養手当を受給中の方へ

父または母のどちらか、もしくは両方と生計をともにしていない児童（18歳の年度まで。障がい児は20歳未満）を監護・養育している方で、支給要件及び所得要件を満たしている方に対して、児童扶養手当の支給を行っています。

#### 1. 児童扶養手当の現況届について

児童扶養手当を受給されている方は、毎年現況届の提出が必要です。現況届の提出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。また、現況届が提出されないまま2年を経過しますと、時効となり受給資格を失いますので、ご注意ください。

※所得超過のため手当が支給されていない方も、提出が必要です。

※所得の申告がお済みでない方は、申告後お越しく下さい。

※8月1日（木）から30日（金）までに福祉事務所 子育て支援係で手続きを行ってください（土日祝日を除く、8:30～12:00、13:00～17:15）。この日時で都合が悪い場合には、以下の3日間で受付を設けます。

受付日	8月20日（火）・24日（土）・29日（木）
場 所	福祉事務所（市役所1階）
時 間	9時～12時、13時～19時 ※24日（土）は17時までの受付となります。

#### 2. ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新について

現在のひとり親家庭等医療費受給資格証の有効期限は平成31年7月31日（令和元年7月31日）となっています。8月末までにひとり親家庭医療費助成資格証の更新手続きをお願いします。なお、児童扶養手当受給者は、現況届の受付時に手続きを行います（手続きには、資格証・印鑑・健康保険証が必要です）。更新手続きがない場合は、医療費助成を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

婚姻や事実婚・年金の受給などの理由により、受給資格に該当されなくなった場合は、資格喪失届が必要です。お手続きについてご不明な点やご質問等ありましたら、お問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32 - 1021）

## 風しん抗体検査及び予防接種のご案内

### 対象年齢の方はぜひ受けましょう！

風しんの感染力は強く、くしゃみや咳のしぶきなどで感染します。症状は発熱や発しん、リンパ節の腫れ、関節の痛みなどで、一般的に症状は軽く、数日で治りますが、風しんに対する免疫力が不十分な女性が妊娠初期(妊娠20週頃まで)に感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や心臓、耳などに障害が出ること)になる可能性があるため、注意が必要です。

令和元年度から令和3年度の3年間で、予防接種法に基づき、感染拡大防止のための追加的対策として、以下の内容で風しん抗体検査及び予防接種を実施しますので、対象となる男性は、市から送付されたクーポン券を持って実施医療機関で抗体検査及び予防接種を受けてください。

対象者	昭和47年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性 ※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性も希望者は可
実施場所	市内実施医療機関だけでなく全国でも受けることができます。
内容	対象者には、8月にクーポン券を送付しますので、そのクーポン券を持って実施医療機関へ行ってください。 まず抗体検査を受け、結果が陰性となった方は予防接種を受けてください。
費用	無料

(注) クーポン券がないと受けられませんので、必ずクーポン券を持って実施医療機関へ行ってください。昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性で希望される方は、クーポン券を発行しますので健康管理課 健康推進係までお越しください。

#### 市内の実施医療機関

いわみ小児科医院	宇和田胃腸内科	大塚病院
※黒木胃腸科医院	※児玉内科クリニック	すぎお医院
富田医院	水田内科医院	東米良診療所

※印の病院は、抗体検査のみ実施し予防接種は実施しません。

(注) 実施医療機関を受診する際は、クーポン券の他、本人確認の出来る保険証等をご持参ください。その他ご不明な点がございましたらご連絡ください。

## 麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。冬になるとインフルエンザ等で体調を崩しやすくなりますので、夏のうちに接種を済ませましょう。

内容	対象者	回数
麻しん風しん 混合ワクチン (MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

### 【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。  
西都市内の医療機関  
1期・2期・・・いわみ小児科医院  
2期のみ・・・大塚病院  
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子手帳を必ず持参しましょう。
4. 1期は2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。2歳の誕生日より有料（約1万円）になりますのでご注意ください。  
2期は令和2年3月31日までに接種しましょう。令和2年4月1日より有料（約1万円）になりますのでご注意ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

## 二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）を受けましょう

幼児の時に受けた三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）の追加免疫として、二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）を接種しましょう。

冬になるとインフルエンザ等で体調を崩しやすくなりますので、夏のうちに接種を済ませましょう。

内容	標準的な接種期間	回数
二種混合ワクチン (DT)	2期 11歳以上13歳未満 (望ましい接種年齢は11歳)	1回

### 【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に、電話で予約をしてください。  
西都市内の実施医療機関  
(いわみ小児科医院、大塚病院)  
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子健康手帳を持参しましょう。
4. 13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。13歳の誕生日より有料（約5千円）になりますのでご注意ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

## 大腸がん集団検診を9月に実施します

日本人の死因の第1位はがんです。中でも大腸がんは年々増加しています。しかし、大腸がんは、早期に発見し治療すれば治る可能性が高いがんです。

西都市では、より多くの方に大腸がん検診を受けていただきたいと考え、対象者の世帯ごとに大腸がん検診（便潜血反応検査）セットを郵送します（8月中旬予定）。ぜひ、この機会に大腸がん検診を受診されますようご案内します。

### ●セット郵送対象者

西都市の住民で、以下の(1)～(3)に該当する方

（ただし、今年5月以降に西都市の大腸がん検診を受診されていない方）

- (1) 今年度40歳になられる方
- (2) 過去3年間に大腸がん集団検診を受診された方
- (3) 無料検診対象者（年度年齢41歳、61歳の方）

### ●検査方法：便潜血反応検査（2日法）

### ●料 金：600円 ※西都市国民健康保険の方は300円

※以下に該当する方は無料です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）

### ③市民税非課税世帯の方

（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）

- ④生活保護世帯の方（生活保護証明書を提示）
- ⑤大腸がん無料検診対象者（5月に案内ハガキをお送りしています）

※検診当日に保険証等の提示がない場合には、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

※詳細は、8月中旬に郵送する大腸がん検診セットをご確認ください。

※郵送する検診セットは集団検診専用です。医療機関での検診では使用できません。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

## 被爆二世健康診断調査事業のお知らせ

両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、かつ、原爆投下後に生まれた方（胎児被爆者は除く）で、希望される方を対象に、健康診断を実施します。

### 1. 実施期間

申込期間 8月1日（木）から8月30日（金）まで

健診期間 9月中旬から令和2年3月6日（金）まで（予定）

（日程の詳細は、後日、受診希望者に通知します）

### 2. 健康診断実施機関

以下の医療機関の中から決定し、後日、受診希望者に通知します。

（実施機関決定は、基本的にご本人の希望を優先します）

県立宮崎病院・県立日南病院・串間市民病院・都城健康サービスセンター  
小林市立病院・国立病院機構宮崎病院・済生会日向病院・県立延岡病院  
高千穂町国民健康保険病院・仁和会竹内病院・宮崎生協病院

### 3. 申込方法

文書による申し込みになります。

宮崎県 福祉保健部 健康増進課にお問い合わせください。

### 4. 申込期限 8月30日（金）※必着

### 5. 申込先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 疾病対策担当

住所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話 0985-26-7079

### 6. その他

健康診断受診料は無料です。

（各医療機関への交通費は自己負担になります）

（文書取扱・問合せ：健康管理課 43-1146）

## 生ごみ処理機器購入費の補助について

西都市では可燃ごみ減量のため、生ごみ処理機器購入費に対する補助を行っています。申請は生活環境課で随時受け付けていますので、ご利用ください。

### 【補助金額】

- コンポスト 購入金額の1/2 (上限5千円)
- 電動生ごみ処理機 購入金額の1/3 (上限2万円)

### 【補助の対象】

補助金交付の対象となる処理機器は、コンポストは一世帯につき2基、電動生ごみ処理機は一世帯につき1基を限度とします。

### 【申請に必要なもの】

- ・申請書 (生活環境課に設置)
- ・領収書 (宛名が申請者で、店の印のあるもの)  
※申請日よりさかのぼって**30日以内**の領収書に限ります。
- ・カタログや取扱説明書等型番が分かるもの
- ・申請者本人の通帳 (補助金は口座振込になります)
- ・世帯員の市税完納証明書 (税務課にて発行 (※発行手数料300円))
- ・印鑑 (認めでかまいません)

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

## ごみの減量化・資源化について

### 事業者の皆様のご協力をお願いします

飲食店や事務所、個人商店のほか、学校や公民館、病院、社会福祉施設などの事業者は、「その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」と廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条において定められています。

また、「事業者は事業系廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進することにより、その減量に努めなければならない」と西都市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第4条第2項において定められています。

事業者の皆様におかれましては、「簡易包装の推進」「食品廃棄物や古紙の資源化」などの発生・排出抑制に努めるなど、ごみの減量化・資源化を積極的に進めていただきますようお願いいたします。

- ・事業系一般廃棄は一般家庭ごみの集積所に出すことはできません。
- ・事業所から出るごみは、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分別し、市が許可した収集運搬業者に委託するか、自己処理することになります。

※一般廃棄物収集運搬業許可業者(市ホームページでも確認できます)

- ◎フジクリーン(有) 44-5975
- ◎(株)山崎紙源センター 0985-24-2551
- ◎(有)茶臼原造園 42-2688
- ◎(株)真栄 42-6608
- ◎(有)クリーンクリエイト 0983-33-5755

※産業廃棄物の処理については

(社)宮崎県産業資源循環協会 (0985-26-6881)

または高鍋保健所 (0983-22-1330) に  
お問い合わせください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 環境保全係 43-3485)

## プラスチック製容器包装への 異物混入について

分別収集された資源ごみについては、資源化に努めていますが、搬入された資源ごみの「プラスチック製容器包装」に異物（分別を間違えているごみ）の混入が多くなっています。

「プラスチック製容器包装」の分別につきましては、基本的に「プラマーク」の表示があるものです。「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」も併せてご確認ください。排出して頂きますようお願いいたします。

《プラスチック製容器包装への異物混入例》

例 1. PETボトル（飲むヨーグルトのボトル、しょうゆのボトル等）

110ml程度の小型の飲むヨーグルトの容器は、キャップ・ラベルが「プラスチック製容器包装」、ボトル本体が「PETボトル」と表示されています。

ラベル等に記載されてある表示にしたがって排出してください。

例 2. 医療系廃棄物（血糖値測定用器具、インシュリン注射器等）

家庭ごみとしては排出できません。病院や購入元に排出方法をご確認ください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

## 農道への駐車等について

農道は、農作業や住民の大切な生活道としての役割を果たしています。

ところが最近、農道への長時間駐車などで、他の車が通れなかったり、農道や水路敷にハウス用のビニールや資材などの農業用資材が置かれているところがあります。特に、**農道への長時間駐車は交通違反であり、交通取り締まり対象となります。**

このようなことから、農道の役割や他の利用者のことをあらためて考えていただき、必要があれば、ご自分の土地内に用地を確保し、農道への長時間駐車や水路敷等公用地に資材等を置かないようお願いいたします。

西都市、西都警察署、JA西都、西都市土地改良協議会

（文書取扱・問合せ：農地林政課 農村整備係 43-3432）

## 下水道排水設備工事責任技術者試験の 実施について

下水道の機能を十分活かすために排水設備の工事は、責任技術者のいる指定工事店で行うことになっています。

この責任技術者の試験が次のとおり実施されます。

- 日 時：11月10日(日) 午後2時～4時  
(受付時間 午後1時から)
- 会 場：宮崎市民プラザ
- 受験料：6,000円
- 受験申込書の配布：7月1日(月)～31日(水)  
上下水道課（西都児湯医療センター前（旧救急病院前）西庁舎2階）にて配布
- 受験申込の受付期間：7月16日(火)～31日(水)  
(土・日を除く午前8時半～午後5時)  
上下水道課にて受付
- 郵便による申込書等の請求及び提出は受けません。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326）

## 井戸水使用世帯の下水道使用料に係わる 人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを用水源としている世帯については、下水道使用料の認定は世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326）



## うそ電話詐欺被害防止コールセンターの 運用開始について

宮崎県警察では、7月1日から令和2年8月31日まで(土日祝除く)の間、「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」を設置し、電話オペレーターから皆様に直接電話をして、「うそ電話詐欺被害防止の呼びかけ」や「うそ電話詐欺の手口に関するお知らせ」を行います。

本コールセンター事業は、宮崎県警察から「株式会社アイネットサポート宮崎」に業務を委託して行われるものです。  
皆様のご理解とご協力をお願いします。

うそ電話詐欺被害防止コールセンターの電話で通知される番号は『0120-110-304』です。

うそ電話詐欺被害防止コールセンターから電話をする時間帯は、平日の午前9時～午後6時ですので、土日祝祭日、年末年始には電話を掛けることはありません。

コールセンターが次のような電話をすることは絶対にありません。

- 銀行や口座番号、暗証番号、残高などの口座情報を尋ねる。
- 預金を引き出したり、別の口座に移すように指示する。
- 現金やキャッシュカード、通帳等を預けるように指示する。

このような不審な電話があったときは、すぐに「110番」、「最寄りの警察署」又は「警察相談電話#9110」に連絡してください。

うそ電話詐欺被害防止コールセンターの運用開始に関する問合せ先  
宮崎県警察本部 生活安全部生活安全企画課  
特殊詐欺抑止対策係 0985-31-0110

(文書取扱：生活環境課)

## 「夏休みチャレンジ教室2019」開催

西都市公民館では、市内在学の小学生を対象に「夏休みチャレンジ教室2019」を以下のとおり開催します。会場はすべて市公民館です。

- ★親子でハーバリウム教室 (定員1日親子15組)  
日 時：8月3日(土)、4日(日) 10時～12時  
材料費：1,000円前後 (容器の大きさによってかわります)
  - ★竹細工教室 (定員20名)  
日 時：8月1日(木) 13時～15時  
材料費：200円
  - ★アイシングクッキー教室 (定員30名)  
日 時：8月20日(火) 13時～15時  
材料費：1,000円
  - ★電気のしくみを楽しく学ぼう (定員30名)  
日 時：8月2日(金) 10時～12時
  - ★書道教室①、② (定員各25名)  
日 時：①8月8日(木)、9日(金) 13時～15時  
②8月14日(水)、15日(木) 10時～12時  
準備物：書道道具一式、雑巾、新聞紙  
※1日目が練習、2日目が清書となります。  
※①は明るい選挙啓発作品、②はJA共済書道コンクールの募集要項の作品に取り組みます。
  - ★子ども絵画教室 (定員30名)  
日 時：8月10日(土)、11日(日) 10時～12時  
準備物：水彩画セット一式、筆記用具、雑巾、新聞紙、画板  
※1日目は下書き、2日目は仕上げを行います。
- 【申込方法】 社会教育課 (43-3479) へ直接または電話でお申込み下さい。  
受付時間は、平日の8時30分～17時15分までです。

(文書取扱：社会教育課)

## 西都市歴史民俗資料館企画展「宮崎平野部の古墳文化」の開催について

2018年に日本遺産に認定された生目古墳群・西都原古墳群・新田原古墳群などの宮崎平野部を代表する古墳群を、図や写真によって構成されたポスターやパネルによってわかりやすく解説します。古墳からの出土遺物や埋葬施設、当時の宮崎平野部のネットワーク、各古墳群の特徴をテーマに据え、古代人の残した古墳の魅力を広く発信したいと思います。是非、ご来館ください。

期 間： 7月30日(火)から9月1日(日)まで 会 場： 西都市歴史民俗資料館 入場無料  
 開館時間： 9時～17時(入館は16時30分まで) 休 館 日： 月曜日・国民の休日  
 展示内容： 宮崎平野部の古墳文化解説パネル約30枚・古墳、地下式横穴墓、横穴墓出土遺物(祭祀土器・副葬品など)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 文化財係 43-0846)

西都市文化ホール 文化事業

### 第1回 あいそめ音楽祭 開催のお知らせ

\* さいとくポイント進呈対象事業 \*

この音楽祭は西都市民に広く親しまれている逢初(あいそめ)を冠とした音楽の祭典で、将来的には市民参加型のまつりを目指し、大きな音楽の花が西都市の中心部に咲くように企画したものです。

音楽ジャンル不問のアンプラグドの楽器(電力を使用しない楽器)で演奏する、誰もが楽しめる音楽祭です。

令和元年第1回の特別出演者は津軽三味線とパーカッションの二人の音楽家による「温故知新」です。その他、ブルークラスバンド、沖縄民謡なども楽しめます。ご来場をお待ちしています。

【日 時】 8月24日(土) 開場 12時 / 開演 13時  
 【会 場】 西都市文化ホール(コミュニティプラザ PAO 3階)  
 【入 場 料】 1,000円(前売券・当日券)  
 【チケッ ト】 西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)、西都市勤労青少年ホーム、さいとショッピングセンターPAO インフォメーション、まちなかギャラリー夢たまご、西都市民会館  
 【問 合 せ】 西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)  
 TEL 32-6300 FAX 32-6333

(文書取扱:商工観光課)

### 恋活交流会に参加しませんか

三財地域づくり協議会「お節介の会」では、恋活交流会を開催します。興味のある方は、ご連絡をお願いいたします。ゲームや食事を楽しみながら、交流しましょう。お友達からはじめ、恋人同士になれるといいですね。

【日時】 8月25日(日) 10時～15時  
 【対象】 20歳から45歳までの独身男女  
 ※参加女性にはすてきなプレゼントあり。  
 【会費】 1,000円  
 【集合】 西都市役所三財支所前に9時45分集合  
 【内容】 三財地区館において、ゲーム等の交流会を行います。  
 食事は、焼き肉、スイーツ等でおもてなしします。  
 【募集しめきり】 8月11日(日・祝)まで  
 【問合わせ・申込先】  
 交流会責任者：楠瀬 090-4517-9267  
 主催：三財地域づくり協議会 TEL・FAX 44-5831  
 関係機関：三財支所 44-5111

(文書取扱：市民協働推進課)

西都市民会館自主事業

## 宮川彬良×米良美一ふたりの歌謡ショウ

昭和の大作作曲家「宮川泰」のヒット曲を中心に、昭和の名曲の数々をお贈りするコンサート。息子の「宮川彬良」と類まれな美声の「米良美一」にボーカルエンターテイメントグループ「ダイナマイトしゃかりきサ～カス」を加えた、楽しくて豪華な歌謡ショウ。メンバー全員で歌って踊って盛り上げます。全席指定です。

【日時】 10月17日(木)

18時開場 18時30分開演

【入場料金】 一般5,000円 西都市民4,000円 高校生以下1,000円

未就学児膝上鑑賞可(お席が必要な場合は有料)

※西都市民料金での購入の際は証明が必要

【発売日】 7月14日(日) 発売開始

販売所：西都市民会館・シティサイト(株)・宮崎県立芸術劇場 他

【出演者】 宮川彬良、米良美一、ダイナマイトしゃかりきサ～カス 他

【会場】 西都市民会館ホール

【お問合せ】 西都市民会館 43-5048

◇近日イベント情報◇

9月7日(土)第20回記念公演 オカリナ太鼓コンサート→チケット発売中  
ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

■西都市民会館ホームページ→「西都市民会館」で検索!

■西都市民会館フェイスブック是非ご覧ください。

(文書取扱：社会教育課)

## 「おうちヨガ」講座

\* さいとくポイント進呈対象事業です \*

勤労青少年ホームでは、「おうちヨガ」講座を開催します。

自宅で出来るヨガを学びます。リラックスしながら運動不足やストレスを解消しませんか。

【開講日】 9月2日(月)

19時30分～21時(全12回)

【期間】 9月2日(月)から12月16日(月)の期間中の祝日以外の月曜日に開催します。

※詳細なスケジュールは申込時にご確認ください。

【場所】 西都市勤労青少年ホーム(集会室)

【条件】 西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費用】 当ホーム会員登録料 200円(本年度未登録の方のみ)

【準備物】 ヨガマット、タオル、飲み物(水分補給)

【定員】 15名(応募多数の場合は抽選となります)

【備考】 「さいとくポイントカード」をご持参ください。

(ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロッパサイトで無料で作成することができます)

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい

○受付時間 : 月曜～土曜(13時～20時) ※日曜・祝日は休館

○受付期間 : 7月16日(火)～8月23日(金)

○問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX : 32-6301

(文書取扱：商工観光課)

## マイナンバーカード普及関連業務嘱託員の募集について

市民課 市民窓口係では、以下の職種について募集します。

職 種	マイナンバーカード普及関連業務嘱託員
勤 務 時 間	週29時間以内（8：30～17：15）シフト制有り。原則として、土・日は休日（但し、出勤になる場合もあります）
福 利 厚 生	社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度有り（採用後2ヶ月を超えた時点で、1ヶ月に1日）
任 用 期 間	8月上旬～9月30日（月） 相談の上決定します。（更新される場合があります）
募 集 人 員	若干名
勤 務 内 容	○マイナンバーカード申請及び交付事務 ○マイナンバーカード普及に関連する業務等
報 酬	月額 150,000円
募 集 期 間	7月16日（火）～29日（月）
受 付 時 間	平日、午前8時30分～午後5時15分（但し、29日は午後4時）
受 付 場 所	市役所 市民課 市民窓口係
応 募 資 格	・市内在住の方で、パソコンの基本的な操作ができる方（事務経験者優遇） ・市税等滞納のない方
応 募 方 法	※市販の履歴書に顔写真を貼付し必要事項を記載のうえ、期間内に提出してください。 ※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
採 用 方 法	面接による選考
問 合 せ 先	市民課 市民窓口係 43-3623

（文書取扱：市民課 市民窓口係）

## 農村整備嘱託員募集のお知らせ

荒廃農地の確認作業や土地改良施設の目視点検等、農村整備に係る事務についての嘱託員を次の通り募集します。

1. 募集人員 1名
2. 募集期間 7月16日（火）から26日（金）まで
3. 受付時間 期間中（土日祝日除く）の8時30分から17時15分まで
4. 受付場所 農地林政課
5. 申込手続 履歴書に写真を添付し、必要事項を記載して下さい。
6. 応募資格 市内の農地及び農業用施設について精通し、車の運転とパソコンによる事務の出来る方。市税等の滞納のない方。
7. 選考方法 面接により選考します。
8. 任用期間 8月1日（木）から令和2年3月31日（火）まで
9. 報 酬 月額130,000円
10. 勤務時間 週29時間以内（原則9時から16時までの6時間勤務）
11. 福利厚生 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険への加入、労災保険、有給休暇制度などがあります。

【問合せ先】 農地林政課 43-3432

（文書取扱：農地林政課）

## 生活環境課臨時職員の募集について

生活環境課では臨時職員を募集します。

- 募集人員 : 1名
- 任用期間 : 8月13日(火)～令和2年2月12日(水)  
(更新される場合があります)
- 勤務条件
  - ・賃金 日額6,000円
  - ・勤務時間 8時30分～17時15分
  - ・勤務日 月曜日～金曜日
- 休日 : 土・日・祝日及び年末年始(12月28日～1月4日)
- 福利厚生 : 社会保険・労災保険・雇用保険・有給休暇制度あり
- 業務内容 : 市営墓地管理事務、畜犬登録等事務、受付業務補助等
- 応募資格 : 西都市在住で市税に滞納がない方  
パソコン操作(ワード・エクセル等)のできる方
- 応募方法 : 履歴書(市販)の必要事項に自筆し、必ず写真貼付の上、募集期間内に西都市生活環境課環境保全係まで提出してください。不採用の場合、提出された履歴書は返却いたしません。
- 応募期間 : 8月2日(金)※必着
- 採用方法 : 書類審査を行った後、書類選考通過者から面接により選考します。
- その他 : 詳細については、面接時に説明します。

【問い合わせ先】 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地  
生活環境課 環境保全係 43-3485

(文書取扱:生活環境課)

## 令和元年度宮崎県女性のチャレンジ賞及び 男女共同参画功劳賞候補者募集

### ※女性のチャレンジ賞※

県では、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人や、女性グループを表彰しています。

○表彰の対象: 県内に在住し、以下の3つのいずれかに該当する女性又は女性グループです。

- ①上へのチャレンジ: 地域、団体、事業所において主導的な立場で政策・方針決定に参画し活躍されている方
- ②横へのチャレンジ: 従来、女性の参加が少なかった分野での先駆けとなるチャレンジで活躍されている方
- ③再チャレンジ: 子育て等で仕事を中断した後に、仕事等に再チャレンジし活躍されている方

### ※男女共同参画功劳賞※

県では、男女共同参画社会づくりに功劳のあった個人・団体・事業者を表彰しています。

○表彰の対象

次のいずれにかについて顕著な成果をあげ、3年以上活動または取組を行っている県内に居住(所在)する個人・団体・事業者です。

- ①男女共同参画社会づくりに向けた気運の醸成に関する取組
- ②女性の社会参画促進に関する取組
- ③雇用上の男女の均等な機会の確保等に関する取組(事業者のみ)

●応募方法: どなたでもご応募できます。自薦他薦を問いません。

※西都市役所情報コーナー、各支所または、県生活・協働・男女参画課、県男女共同参画センター等に応募書類があります。  
(県庁ホームページからもダウンロードできます。)

※推薦要領を参考に推薦書に必要事項をご記入の上、市民協働推進課に提出してください。

●受付期間: 7月12日(金)～8月15日(木)まで

(文書取扱・問合せ: 市民協働推進課 43-1204)

## 交通安全ポスターコンクール作品募集

県では、交通安全ポスターの作成を通して、県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的に、交通安全ポスターを募集します。

### 【部 門】

- 小学校下学年の部：県内の小学校及び特別支援学校小学部の1年生から3年生まで
- 小学校上学年の部：県内の小学校及び特別支援学校小学部の4年生から6年生まで
- 中学校の部：県内の中学校、中等教育学校（前期）及び特別支援学校中等部の生徒
- 高校・一般の部：①県内の高等学校、中等教育学校（後期）及び特別支援学校高等部に在学している生徒 ②その他の県内居住者

### 【応募方法】

- ★応募する作品は、1人1点までとします。 ★四つ切り（約39cm×54cm）又はこれに準ずる大きさの紙に描いたもの
- ★題材は、次のいずれかを題材とし、それぞれの題材に関する標語を入れたもの
- ①脇見・ぼんやり等漫然運転追放 ②高齢者・子供の事故防止 ③全席シートベルト・チャイルドシート着用の徹底 ④交差点・横断歩道の交通事故防止
- ⑤夜間の早めの点灯・反射材利用促進 ⑥過労・居眠り運転の防止 ⑦飲酒運転の根絶 ⑧暴走族（行為）の一掃 ⑨自転車の交通事故防止
- ⑩セーフティエコドライブの推進 ⑪高齢者交通安全五則（まみむめも） ⑫その他交通安全に関するもの
- ★応募者が作成した未公表のもので、第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないもの
- ★作品の裏面に、小中高校生は、部門、学校名、学年、氏名（ふりがな）を、その他の方は、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別を必ず記入すること。
- ★各小中高校生は、学校を通じての応募で、部門毎に各学校3点までです。

【応募期間】8月1日（木）から9月30日（月）まで ※必着

### 【作品の送付及び問い合わせ先】

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県 生活・協働・男女参画課 消費・安全担当 0985-26-7054（郵送、持ち込みいずれでも可、なお土日祝日は閉庁）

（文書取扱：生活環境課）

## バスケットトレーニング&3×3バスケット教室参加者募集について

基本的なトレーニング・ストレッチと3×3バスケット教室に参加しませんか？トレーニング・ストレッチは簡単ですので自宅でも行うことができます。皆さまの参加をお待ちしています。

- 期日：7月27日（土）、8月3日（土）13時から14時30分 計2回開催
- 参加対象：小学生から一般の方
- 場所：西都市立妻南小学校体育館
- 準備物：体育館シューズ、タオル、飲み物、マット（お持ちの方）
- 参加費：当日保険代金 100円
- 主催：西都市バスケットボール協会
- 申込期限：7月20日（土）
- 問合せ先：SPORTS SHOP TAKAHIRA（株）タカヒラ西都支店 30-1662（担当：中武）

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 東京2020オリンピック聖火ランナー募集

東京2020オリンピック聖火リレー宮崎県実行委員会では、宮崎県内を走る聖火ランナーを8月31日まで募集しています。

宮崎県では2020年4月26～27日に実施され、西都市は26日に聖火ランナーが通過します。なお、宮崎県実行委員会の公募人数は29人で、うち西都市を走るランナーは1人で、走行距離は1人あたり約200mとなります。

募集要項及び応募用紙につきましては、市役所情報コーナー、各支所に設置しておりますが、詳細につきましては、以下の宮崎県実行委員会までお問い合わせください。

(お問い合わせ)

東京2020オリンピック聖火リレー

宮崎県実行委員会聖火ランナー応募窓口 0985-65-3882

受付時間 9時～12時/13時～17時(土・日曜日、祝日は除く)

(文書取扱：スポーツ振興課)

## 公共工事の土砂受入先を募集

河川工事や道路工事により発生する土砂の受け入れ先を募集します。

電話にて、場所や受け入れできる量を連絡ください。

なお、次のような場合は搬入できません。

- ・搬入のために土留め壁工事などが必要な箇所
- ・特定の土砂のみを希望される場合
- ・受入量のごく少量の場合
- ・希望者所有地以外の土地にまたがる場合
- ・搬入土の転圧などを希望される場合
- ・関係法令上(農地法等)、埋め立てができない場合

※道路事情や応募状況なども考慮します。

問合せ先：西都土木事務所 河川砂防担当 43-2220

(文書取扱：建設課)

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので高鍋年金事務所に

電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 8月15日(木) 次回は9月19日(木)

【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時

【場所】 市民課 年金係

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。  
(例：8/15の相談日の場合は、7/15から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。  
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証など)をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

## 司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日 時：8月6日（火）13時～16時  
9月3日（火）13時～16時  
※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：8月8日（木）10時～12時まで  
9月12日（木）10時～12時まで

場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室

○お問い合わせ

生活環境課 市民生活係 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

## 消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

〈巡回相談日程〉

- 日 時：8月21日（水）、9月18日（水）  
10時～15時まで（12時～13時を除く）  
（祝日の場合は第4水曜日）

○場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

### ◇西都児湯消費生活相談センター◇

- 平日の問い合わせ先  
〒884-8655  
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地  
（高鍋町役場 町民生活課隣）0983-23-2110
- 開設時間  
8時25分～17時10分まで  
（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）



## 図書館だより8月号 西都市立図書館 (43-0584) 8月の休館日5・13・19・26日

### ◆◆◆◆ お知らせ ◆◆◆◆

#### ❁『2019 えほん 50』

2017年7月から2018年9月までに刊行された絵本の中から、全国SLA（公益社団法人全国学校図書館協議会）絵本委員会が選書した50冊です。

子どもたちに読んでほしいと推薦された、優れた絵本をこの機会にぜひ読んで下さい。

図書館正面に展示しています。

#### ❁拡大読書器のご案内

22型液晶ディスプレイの拡大読書器を設置しています。

これは大きな書物をテーブルの奥側に広げて読むことができます。また、可動式テーブルなので、縦書きでも横書きでも読みやすくなっています。

利用を希望される方は、窓口まで申込みください。

※窓口で図書館利用者カードを提示していただきます。

#### ❁大活字本や朗読CDのご案内

小さい字の苦手な方も大きめの字の「大活字本」も置いてあります。ぜひご利用ください。

他にDVD・CD観覧コーナーもあり、朗読CDもあります。子どもさんはもちろん、大人向けも置いてあります。

#### ❁図書館ホームページ・フェイスブックを配信！

図書館の情報を広くお知らせしたくホームページやフェイスブックを開設しています。毎日の状況報告やイベント情報など伝えて行きます。多くの方に見ていただけるよう発信していきたいと思っております。

#### ❁広報紙「お知らせ」を声でお届けします

図書館に音声訳ボランティアひかりが作成した「お知らせ」が置いてあります。ご視聴の際には窓口に、お気軽にお尋ねください。

#### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎ときめく10分スイーツ（若山 曜子）
- ◎恐竜・古生物ビフォーアフター（土屋 健）
- ◎「こんなママでごめんね」から卒業する本（福田 とも花）
- ◎60歳からのおしゃれのコツ（中山 庸子）
- ◎宇宙風水（小池 雅章）
- ◎草取りにワザあり！（西尾 剛）

#### 【児童図書新刊のご案内】☆は絵本です

- ☆おかいものなんだっけ？（宮野 聡子）
- ☆ながーいはなでなにをするの？（齋藤 慎）
- ☆しょくぶつのおいしゃさんまもるくん（Play set products）
- ☆999ひきのきょうだいのほしをさがしに（木村 研）
- ◎ともだちのつくりかた（たかいよしかず）
- ◎からだの細菌キャラクター図鑑（岡田 晴恵）
- ◎思春期を生きる（小野 善郎）

#### ❁『マイ本棚』をご利用ください

西都市立図書館ホームページの「Webサービス」から「ご利用状況参照」よりログインすると『マイ本棚』にて借りた本を把握できるようになります。★（星）を使った評価やレビューも記入できますので、どうぞご利用ください。

※パスワードは図書館にて発行いたします。

（文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL43-0584 FAX41-1113）